スマらく区役所サービスプロジェクト

市議会議員各位

Kitakyushu Action!
動かせ、未来。北九州市

令和8年10月22日
北九州市総務市民局

もっと市民に寄り添う区役所窓口へ！
窓口を「回らない」、何度も「書かない」
おくやみコーナーが生まれ変わります

～手続きは、おくやみコーナーで。時間は、大切な人のために。～

北九州市では、ご遺族の不安や負担を少しでも軽減できるよう、令和4年から各区役所に「おくやみコーナー」を設置し、亡くなられた方に関する手続きをサポートしています。

これまで、必要な手続きの一覧化や申請書の作成支援などをしていましたが、ご遺族には複数の窓口を回っていただくなどのご負担をおかけしていました。

このたび、ご遺族のさらなる負担軽減と利便性の向上のため、全区役所の「おくやみコーナー」で、**ワンストップサービス**と**書かないサービスの提供**を開始しますのでお知らせします。

ここが変わります！

ワンストップサービス
窓口を回らなくてよい

事前予約者は、おくやみコーナー1 か所で

25 手続きをまとめて受付

国民健康保険、介護保険、高齢者・障害者福祉など

書かないサービス
何度も書かなくてよい

予約なしの方も、マイナカード等を読み取り

13 手続きの申請書に自動印字

申請書作成支援システム（PASiDFace）導入

開始日	令和8年11月2日（月）から
場　所	各区役所 おくやみコーナー
ご予約	事前予約制（本日10月22日から） 来庁希望日の 2 開庁日前の 17 時まで／電話かインターネットで
受付時間	平日 9 時～（最終受付 15 時）
対象手続き	別紙のとおり

【問い合わせ先】
総務市民局区政推進課
担当：篠原（係長）・三浦（課長）
TEL：093－582－2107

おくやみコーナーで受け付ける手続き

分野	手続き	ワンストップ受付（予約者）	自動印字（未予約者）
市民税等	相続に関する手続き	△	
国民健康保険	資格喪失届	△	○
	葬祭費の請求	△	○
	相続人代表者指定届兼口座指定届	△	○
	高額療養費の支給申請	△	
	保険証などの返還	○	
後期高齢者医療	葬祭費の請求	△	○
	相続人代表者指定届兼口座指定届	△	○
介護保険	資格喪失届	○	○
	高額介護サービス費の支給申請	○	○
	送付先変更届	○	○
高齢・障害福祉	障害者手帳（身体・精神・療育）の返還	○	○
	自立支援医療（精神通院）受給者証の返還	○	
	障害福祉サービス受給者証の返還	○	
	重度障害者医療証の返還	○	
	特定医療費（指定難病）受給者証の返還	○	○
	タクシー運賃助成券の返還	○	
	あんしん通報システムの撤去	○	○
	位置探索サービス（GPS）の返還	○	○
子ども・家庭	児童手当受給事由消滅・額改定	△	
	子ども医療証の返還	○	
	ひとり親家庭医療証の返還	△	
	児童扶養手当の資格喪失・証書の返還	△	△
	小児慢性特定疾病医療証の返還	△	
	自立支援医療（育成医療）受給者証の返還	△	

※「△」は内容によって、ワンストップ可能な手続きです。

各区役所 おくやみコーナー（ご予約先）

門司区 093-331-0566	小倉北区 093-582-2058	小倉南区 093-287-0883	若松区 093-761-5329
八幡東区 093-681-5843	八幡西区 093-588-4224	戸畑区 093-871-7827	

受付時間：平日 9 時～（最終受付 15 時）
ご予約：来庁希望日の 2 開庁日前の 17 時まで（電話またはインターネット）

インターネット予約